

平成29年度 後期選抜の選抜・評価方法

学校番号 38

千葉県立国分高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の得点の合計により評価する。
(2) 調査書	各評価項目の評価を基にして数値等で評価する。

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科の得点の合計により評価する。 10点未満の教科がある場合、審議の対象とする。

(2) 調査書

記載内容全般にわたってA, Bの2段階で評価する。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	全教科の評定の合計値を算式1により求めた値で評価する。 評定1の教科がある場合、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	皆勤や欠席日数の3年間の合計を評価する。 3年間の欠席日数の合計が30日を超える場合、審議の対象とする。
ウ 特別活動の記録	学級活動, 生徒会活動, 学校行事における優れた実績等を, 総合的に判定する際の参考とする。
エ 部活動の記録	部活動における優れた実績等を, 総合的に判定する際の参考 とする。
オ 特記事項	優れた内容等について, 総合的に判定する際の参考とする。
カ 総合所見	優れた内容等について, 総合的に判定する際の参考とする。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

- ① 千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に従い, 次のア～ウの条件をすべて満たす者をA組とし, 入学許可候補者とする。
- ア 調査書の評価項目のアで求めた数値で順位をつけたとき, 次の(ア)又は(イ)に示すパーセント以内にあること。
- (ア) 受検者数が募集人員以内のときは, 受検者数の80パーセント
- (イ) 受検者数が募集人員を超えるときは, 募集人員の80パーセント
- イ 学力検査得点で順位をつけたとき, 上記のアの(ア)又は(イ)に示すパーセント以内にあること。
- ウ(ア)調査書の記載内容の評価が「B」でないこと。
- (イ)学力検査で10点未満の教科がないこと。
- ② A組に属さない者をB組とし, 順位づけには算式2を利用し, 「調査書の記載内容」等を資料として総合的に判定する。

(2) その他

- ア 自己申告書が提出された場合には, 選抜のための資料に加える。ただし, 提出されたことにより, 不利益な取り扱いはない。
- イ 入学許可候補者のうち, 隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による候補者が, 細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

4 その他

過年度卒業者は, 検査終了後, 別途個人面接を行う。